

"Kyodo-Sankaku"

共同参画



"Kyodo-Sankaku"
Number 117
November 2018
Japan Cabinet Office

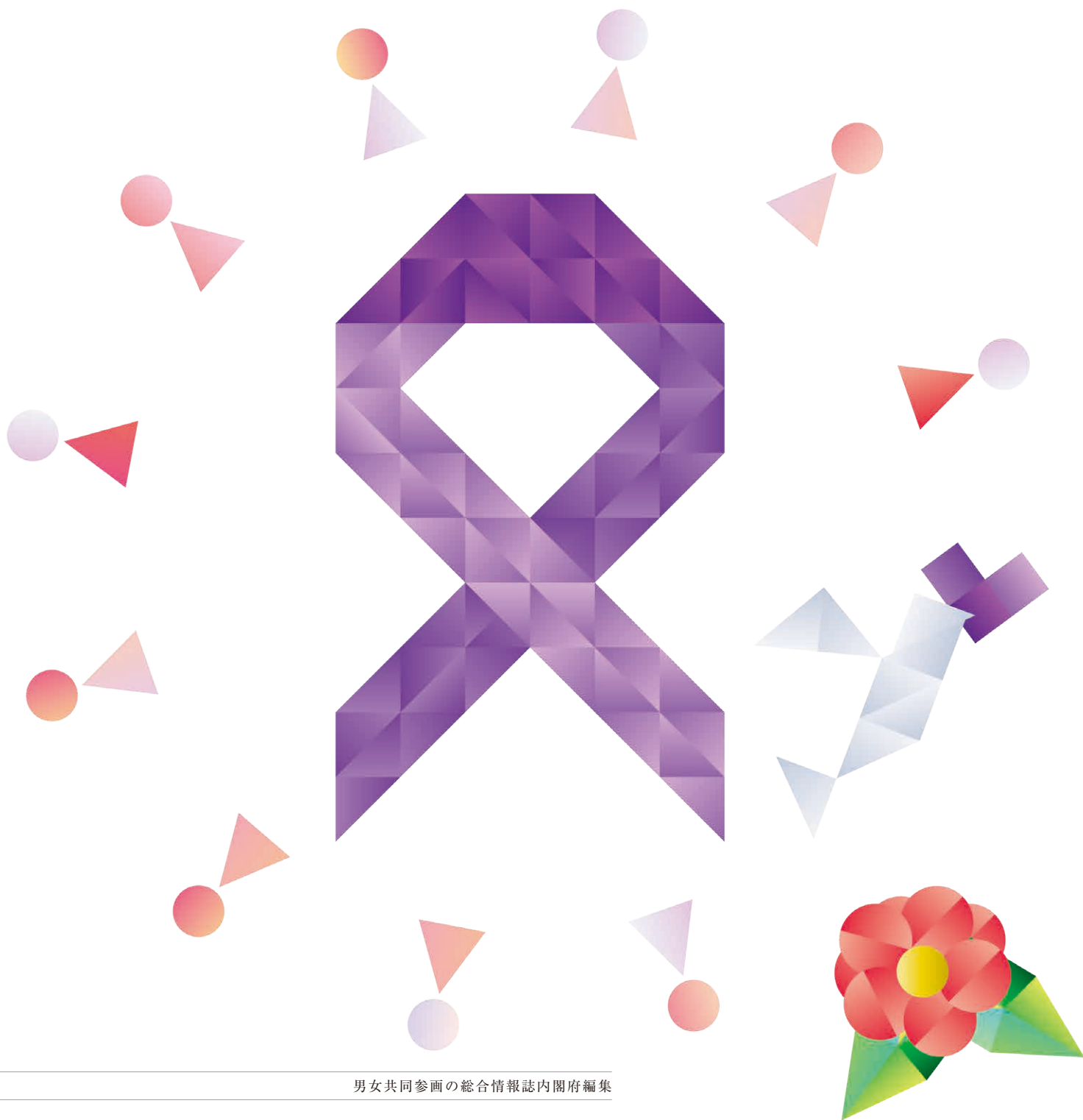
11

内閣府

Special Feature

特集1 / 女性に対する暴力をなくす運動について
～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

特集2 / APEC 女性と経済フォーラム2018



主な予定

Schedule

11月11日～24日	家族の週間
11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動
11月18日	家族の日フォーラム(宮崎県宮崎市)
11月18日～19日	アジア太平洋交流事業シンポジウム(東京都)
11月27日	「女性のための霞が関特別講演」(上智大学四谷キャンパス)
11月29日	「女性のための霞が関特別講演」(早稲田大学戸山キャンパス)
12月1日	女性の活躍!長崎から、世界へ ～フィフティ・フィフティをめざして～ みんなが元気になる、街を 世界を 創る(長崎県長崎市)
12月1日	自分を受け入れ自分を認め一歩踏み出すー「キキ」の魅力と自己肯定感 (津田塾大学)
12月9日	おとう飯シンポジウム 生活を楽しむ“お手軽”家事のすすめ(静岡県静岡市)
平成31年1月31日	「女性のための公務研究セミナー」(京都大学百周年時計台記念館)
平成31年2月8日	「女性のための公務研究セミナー」(お茶の水女子大学)

御挨拶

Greeting

内閣特命担当大臣
(男女共同参画)
女性活躍担当大臣
片山 さつき



Katayama Satsuki

10月2日に発足した第4次安倍改造内閣において、男女共同参画・女性活躍の担当大臣を拝命いたしました片山さつきです。

女性活躍の推進と男女共同参画社会の実現は、社会・経済の多様性と活力を高める観点から極めて重要であり、引き続きしっかりと取り組むべき課題です。

すべての女性が、自らの希望に応じて、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現をめざし、女性役員候補者の育成を始め、指導的地位に占める女性の割合の向上に取り組んでまいります。

また、女性活躍推進法の施行後3年の見直しのほか、理工系女性人材の育成、継続就業のための両立支援体制の整備、男性の意識や暮らし方の変革、さらには、女性に対するあらゆる暴力の根絶に取り組んでまいります。

さらに、女性がいいきと暮らし、活躍できる魅力的な地域社会を創造していくことは、地域創生の鍵です。今回の内閣改造において、初めて「地方創生」と「女性活躍」を同じ大臣が兼務することになり、そのシナジー効果も生かして一層の取組を進めたいと考えています。

皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

目次

Contents

特集1	女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～	Page 02
特集2	APEC 女性と経済フォーラム2018	Page 06
行政施策トピックス1	災害時における乳児用液体ミルクの緊急調達に係る協定と調達事例(東京都)	Page 09
行政施策トピックス2	「第12回キッズデザイン賞」男女共同参画担当大臣賞について	Page 10
連載	その1 ジェンダー主流化の20年(7) ～ジェンダー予算の例①～ 大崎 麻子((特活)Gender Action Platform 理事、関西学院大学客員教授)	Page 11
取組事例ファイル(団体編)	「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組 隈 扶三郎(株式会社西部技研代表取締役社長) 瀬口 二郎(メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長 バンク・オブ・アメリカ・グループ在日代表) 寺嶋 正道(日本たばこ産業株式会社代表取締役社長) 成澤 廣修(文京区長)	Page 12
連載	その2 地域における女性の活躍推進⑨ 女性の力で地域の課題を解決する	Page 14
ニュース&インフォメーション	国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の開催 他	Page 15
男女共同参画センターだより	姫路市男女共同参画推進センター (あいめっせ)	

御挨拶

Greeting

内閣府副大臣
中根 一幸



Nakane Kazuyuki

10月4日に第4次安倍改造内閣において内閣府副大臣を拝命し、男女共同参画・女性活躍を担当いたします中根一幸です。

安倍内閣においては、これまで様々な取組を進めてきた結果、我が国の女性活躍と男女共同参画社会の実現は大きく前進しています。この5年間で女性の就業者数が約200万人増加し、第1子出産前後の女性就業継続率も上昇しています。

しかし、今後さらに女性活躍を推進していくためには、男女間の不合理な賃金格差、妊娠や出産等各ライフステージにおける女性特有の健康上の課題、セクシュアル・ハラスメントを含む女性に対する暴力の問題など、女性が直面する様々な困難の解消に向けたさらなる取組が必要です。

片山大臣のもと、舞立政務官とも力を合わせて取り組んでいきたいと思ひます。

皆様のご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いしします。

御挨拶

Greeting

内閣府大臣政務官
舞立 昇治



Maechi Shoji

10月の第4次安倍改造内閣において内閣府大臣政務官を拝命しました舞立昇治です。男女共同参画と女性活躍を担当いたします。

平成28年4月の女性活躍推進法の完全施行から3年目、男女共同参画・女性活躍推進の取組は、新たな段階に入っています。

管理職への女性の登用や仕事と家庭生活の両立などについて、企業の情報開示を拡大したり、企業がインセンティブをより感じられるように見直しの方向性を検討してまいります。

また、「女性活躍加速のための重点方針2019」も策定し、取組を加速してまいります。

わたくしがこれまで取り組んできた地方創生は、まさに女性活躍の推進と深くかかわってきます。男女共同参画社会の実現・女性活躍推進に向け、中根副大臣とともに、片山大臣をお支えし、全力で取り組んでいきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いしします。

▼公式Facebook



<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>



▼公式ホームページ



<http://www.gender.go.jp>



女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～ 男女共同参画局推進課暴力対策推進室

女性に対する暴力について

女性に対する暴力（配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど）は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。女性が安心して暮らせる環境を整備することは、女性活躍推進の大前提であり、政府は女性に対する暴力の被害者支援を行うとともに、暴力を容認しない社会環境を整備するための教育や啓発活動にも力を入れています。

女性に対する暴力をなくす運動

政府では、女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、毎年11月12日～25日までの2週間、地方公共団体、女性団体及びその他の関係団体との連携・協力の下、「女性に対する暴力をなくす運動」（平成13年男女共同参画推進本部決定）を実施しています。

内閣府では毎年ポスターやリーフレットを作成し、国の関係機関や地方公共団体等に配布しています。また、いくつかの鉄道会社の駅構内においてもポスターの掲示を行っています。

今年は俳優の東幹久さんを起用し、セクハラを防止をテーマに、ポスター・リーフレットのほか、連動した

動画も作成しました。また今年も漫画家の西原理恵子さんに、暴力に悩んでいる方や若い女性に向けて、描き下ろし漫画とメッセージをいただきました（4ページに掲載）。

運動期間の初日である11月12日には、東京タワーや東京スカイツリーが運動のイメージカラーであるパープルにライトアップされます。

このパープル・ライトアップには、暴力根絶を呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談を!」というメッセージが込められています。

今年も全国100か所以上のタワーや城などでライトアップが行われる予定です。

この他、運動に合わせて、地方公共団体等によるイベントや講演会等も催されます。

各地の行事予定はホームページに掲載しています。もし、お近くでパープル・ライトアップをご覧になる機会がありましたら、是非、SNS等を通して、多くの方に「ひとりで悩まないで」というメッセージを届けられるようご協力をお願いいたします。

そして、お近くのイベント等にもぜひ参加してみてください。

(http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html)



パープル・ライトアップ
(東京スカイツリー・東京タワー)

セクハラを決めるのは、あなたではない

「あれ?今日の服かわいいね。俺、好みだな」「痩せてきれいになった?」「二人きりで食事に行かない?」「彼氏いるの?結婚は?」

皆さんはこのような会話を耳にしたり、口にしたりしたことはありませんか。今年の動画やポスター等は、セクハラになり得る言動を示して、「セクハラを決めるのは、あなたではない」とのメッセージを伝えています。セクハラは受け手がどう感じたかが重要なポイントとなります。容姿やプライベートなどにかかわる言動を不快に感じる人がいます。また上司や部下の関係などから、相手が“イヤ”と言えない場合があることを理解することも大切です。相手に敬意を払い、周囲にも配慮した言動を心がけてみてください。

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。漫画家の西原理恵子さんからの特に若い女性に向けたスペシャルメッセージとともに、女性に対する暴力の根絶に向けた政府の取組をご紹介します。

身近に潜む暴力

内閣府が平成29年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」(20歳以上の男女5,000人を対象)によると、これまで結婚したことのある人のうち、配偶者から「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「経済的圧迫」、「性的強要」のいずれかについて、被害を受けたことが『あった』と回答した人は、女性が31.3%、男性が19.9%、「交際相手がいた(いる)」という人のうち交際相手から被害を受けたことが『あった』と答えた人は、女性が21.4%、男性が11.5%となっています。

一方で、配偶者からの被害を受けたことがあると答えた人に、被害の相談の有無を聞いたところ、『相談した』と回答した人は、女性57.6%、男性は26.9%でした。『相談しなかった』と回答した人は全体で約半数(48.9%)に上りました。

相談しなかった人の主な理由は、全体で『相談するほどのことではないと思ったから』(58.2%)が一番多く、次いで『自分にも悪いところがあると思ったから』(34.3%)となっています。他にも、『自分さえがまんすれば、なんとかやっていけると思ったから』『恥ずかしくてだれにも言えなかったから』等がありました。

さらに配偶者からの被害を受けたときの相談先をみると、全体で『家族

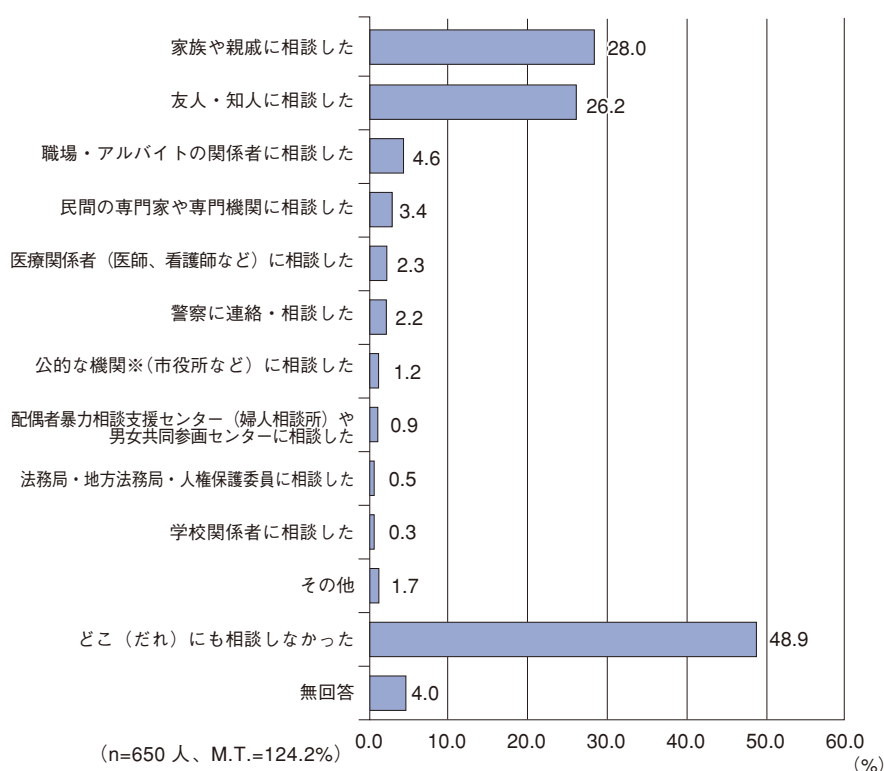
や親戚に相談した』(28.0%)、『友人・知人に相談した』(26.2%)が多く、『警察への連絡・相談』は、わずか2.2%でした。必ずしも、公的な相談機関につながっていない状況が窺えます。

問題を解決するには専門機関へ相談することが一番の近道です。各窓口では様々な知識を持った専門の職員が、適切な対応を教えてください。被害を拡大させないためにも、できるだけ早く専門機関へ相談することが大切です。もしかして…と思ったら、ひとりで悩まず相談してください。

もし、あなたの大切な人から相談を受けたら、専門機関への相談を勧めてあげてください。

※相談窓口等に関しては5ページをご参照ください。

配偶者からの暴力の被害の相談先(複数回答)



※配偶者暴力相談支援センター(婦人相談所等)、男女共同参画センター、警察、法務局・地方法務局・人権擁護委員以外の公的な機関を指す。
(備考)内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成26年)より作成

女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

スペシャルメッセージ

**我慢をするのは勇気ではありません。正しい知識はあなたの武器になる！
ひとりで悩まず、専門家に相談を。**

西原 理恵子
漫画家



さいばりえこ／

武蔵野美術大学卒業。88年デビュー。「毎日かあさん」で文化庁メディア芸術祭マンガ部門優秀賞や手塚治虫文化賞短編賞。「いけちゃんとおく」「上京ものがたり」など映像化作品、「この世でいちばん大事な『カネ』の話」「ダーリンは70歳」「女の子が生きていくときに、覚えていてほしいこと」「スナックさいばり」シリーズなど著書多数。13年ベストマザー賞文芸部門。2017年10月より「りえさん手帳」を連載中。

○暴力は様々――

こんにちは。漫画家の西原理恵子です。11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。

暴力にはいろいろな種類があるんですね。ただ殴られたりするだけが暴力じゃないんです。怒鳴られたり、セクハラされたり。ストーカーされたり、売春を強要されたり。殴る以外にもたくさんの暴力があることを皆さんに知っていただきたいと思います。

また、恋人や元カレなど親しい人からの暴力が非常に多いということも頭に入れておいてください。夫であると生活費を渡さないとか、彼氏

だと他の人との交際を制限されるとか、携帯を全部覗かれてしまうとか。あなたの人格を否定したり、ものすごくひどいことを言ったり、小声でもそうなんですよ。あなたがとてもつらい思いをしたのなら、それはすべて暴力になります。よく覚えておいてください。

○今、若い皆さんに知ってほしい――

そして私が今一番心を痛めているのが、若い女の子が風俗や性的なものターゲットになることです。特に「JKビジネス」、本当に心が痛みます。初めは時給2000円とか3000円もら

えるからと、仲のいい男の子や女の子に頼まれて断りきれず、さらに働くうちに店員さんたちと仲良くなってしまうと、どんどん断れなくなりますよね。でもそれは恐ろしい性風俗や性



暴力の入り口です。あなたたちを狙って断れない状況に追い込みます。AVへの出演強要や、売春にもつながります。絶対に「JKビジネス」というものに触れないで、近寄らないでほしいです。そして入り口となっているのがSNSです。悪い人たちは、あなたたちを用意周到に待っています。怪しい人、知らない人とは絶対につながらないようにしてください。

また、これから大学生になっていく女の子たちに多いのが、合コンですね。お酒に酔って体を触られたり、脱がされたり、お酒に何か薬を入れられてしまったり。こうしたニュースを何度も見ます。

でもほとんどの女の子がそれを悪いことだとか、いやなことだと思っても言えないんです。言えないからこそ、どんどん酷くなっていく。少しで

もおかしいと思ったら、まず相談してみてください。自分の名前を明かさずに相談できる窓口もあります。「もしかしたら」と思ったなら電話をしていいんです。そうすれば専門家の意見を聞くことができます。

○相談は専門家に――

もしあなたがひどい目にあったとしたら、まず最初に相談するのは、お友達とかそういう親しい人かもしれません。でも親しい人たちってみんな素人なんです。だから的確な答えが出せるとはかぎりません。私の周りの親戚のおばちゃんからも、私が夫に殴られた時、「我慢しなさい」「あんたも悪いところがあったんでしょ？」「もう一回だけやり直してみようよ」と間違った答えが返ってきたんです。

素人同士では解決できない問題も

あります。間違ったアドバイスで逃げ遅れてしまう場合もあります。我慢するのは勇気ではないです。我慢するのは間違っています。おかしいなと思ったらひとりで悩まず、必ず相談してください。そして周りの人に相談するだけで終わらず、さらにもう一歩、専門家に相談して的確なアドバイスをもらってください。正しい知識を持つことは、あなたの武器になります。ぜひ勇気を出して電話をする。チャレンジしてみてください。よろしくお願いします。

※本メッセージの動画や描きおろし漫画等「女性に対する暴力をなくす運動」については下記HPに掲載しています。ぜひご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html

※女性に対する暴力に関する事例や相談窓口に関する情報は、下記HPをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html



© 西原理恵子



© 西原理恵子

APEC 女性と経済フォーラム 2018

内閣府男女共同参画局総務課

APEC（アジア太平洋経済協力）とは、アジア太平洋地域の21の国と地域（「エコノミー」と総称しています）が参加する経済協力の枠組みです。その経済規模は、世界全体のGDPの約6割、世界全体の貿易量の約5割及び世界人口の約4割を占めています。

アジア太平洋地域の経済発展のためには、女性の新たな経済機会の創出が不可欠であるとの認識の下、APEC域内の閣僚や民間参加者が一堂に会する「女性と経済フォーラム」が、毎年開催されています。2018年は、9月3日～7日の5日間の日程で、パプアニューギニアの首都ポートモレスビーにおいて開催されました。日本からは、田中良生内閣府副大臣、林文子横浜市長などが参加しました。



各エコノミー代表
(右から4人目が田中副大臣、3人目が林市長)

このフォーラムでは、「デジタル時代に女性と少女が前進する機会をつかむために」をテーマに、4つのサブテーマ（1）女性のデジタル経済への参加促進、（2）あらゆる分野における成長促進としてのジェンダー包摂とエンパワーメント、（3）リーダーシップ、（4）パートナーシップの構築と格差の縮小、について議論が行われ、

女性の参画と経済の成長について、APECエコノミー間における情報及び優良事例の共有やAPECとしての取組についての議論が行われました。

女性と経済に関する政策パートナーシップ〔PPWE: Policy Partnership on Women and the Economy〕

（9月3・4日）

PPWE においては、「2020年までに管理職に占める女性の割合を高めるための個別行動計画」に関する各エコノミーの取組や進捗の発表、PPWEの今後3年間の戦略計画及び女性と経済フォーラム声明案の議論などが行われました。

日本からは、日本のプロジェクト「個別行動計画」に関して、第4次男女共同参画基本計画で定めた数値目標達成に向けた具体的取組の説明を行いました。

また、新たに創設する「女性と経済に関する取組支援」（経産省）について説明を行いました。



会議の様子（PPWE）

APEC BEST AWARD(5日)

サイドイベント「APEC Business

Efficiency and Success Target (BEST) AWARD」において、日本の岩切知美氏（株式会社成美 代表取締役）が「Highest Growth Potential 賞」を受賞しました。

「APEC BEST AWARD」は、APEC 域内における女性の起業に対するマスメディア、産業界及び官界の関心を高めることを目的として2016年から実施されています。本年は、9つのエコノミーから12名の女性起業家が参加しました。

岩切知美氏は、「命を大切にする、という祖母の教え」と「地元・大分県豊後大野市の食文化」を次世代につなげたいという思いで起業しました。地域の第一次産業（生産者）と顧客、双方のニーズをとらえた加工食品の開発・製造のビジネスモデルが高く評価され、受賞に至りました。

日本の受賞は、昨年に引き続き2年連続となります。



BEST AWARD の受賞者・主催者・審査員

このイベントでは、林横浜市長がオープニングスピーチを行い、横浜市の女性起業家支援の取組を紹介するとともに、女性起業家の皆さんにエールを送りました。

「APEC 女性と経済フォーラム2018」が、9月3日から7日まで、パプアニューギニアの首都ポートモレスビーにおいて開催されました。その概要と成果について、御紹介します。



林横浜市長によるスピーチ
※隣はパプアニューギニアの担当大臣
(APEC BEST AWARD)

女性と経済に関する官民対話 (PPDWE: Public-Private Dialogue on Women and the Economy) (6日)

官、民、学識経験者などから女性リーダー等が参加し、4つのサブテーマに沿って活発なパネルセッションが行われました。



パネルセッション (PPDWE)
[写真: APEC 公式ウェブサイトより]

また、林横浜市長が、IoTの活用や女性リーダーの育成・登用における横浜市の取組を中心に、基調講演を行いました。



林横浜市長による基調講演 (PPDWE)

女性と経済に関するハイレベル政策対話 (HLPD: High Level Policy Dialogue on Women and the Economy) (7日)

最終日には、閣僚級による政策対話が行われ、女性と経済に関する各エコノミーの取組方針等についてスピーチが行われました。

田中副大臣からは、長時間労働の制限や同一労働同一賃金の取組などの働き方改革を通じた女性の活躍促

進や、政治分野男女共同参画推進法の成立、女性がデジタル経済に参加し利益を享受することの重要性、STEM 分野への女性の参画促進の取組などについてスピーチを行いました。なお、冒頭に、9月に発生した台風21号や北海道胆振東部地震に対する各エコノミーからのお見舞いの言葉に御礼を述べるとともに、防災分野における男女共同参画の取組を紹介しました。



田中副大臣によるスピーチ (HLPD)

また、渡邊内閣府大臣官房審議官からは、女性役員登用に向けた研修や各企業による女性活躍状況の公表など指導的地位の女性を増やす日本

「APEC へのチャレンジ」

株式会社成美 代表取締役 岩切知美さん



APEC BEST AWARDで受賞した岩切さん

APEC BEST AWARD へのチャレンジは、自分へのチャレンジでした。必須アイテムの英語が全く喋れない。言い訳には充分すぎる事ですが、そんな私がアタック出来れば、これから一步を踏み出したい女性の大きな勇気に成る！言い訳を超える事で、私自身の成長と成美の取組の進歩に成る。そんな思いで参加を決意しました。

APEC において、各国代表の女性起業家の方々とビジネスモデルのコンペティションが出来た事で、少しの勇気と努力があれば、女性は余すパワーを発揮でき、そのパワーは世界の経済を引率して行く源になると実感しました。

「最高の成長潜在能力 (Highest Growth Potential) 賞」の受賞に応えていくべく、成美は美味しい笑顔を創り世界へ発信して参ります。

APEC 女性と経済フォーラム 2018

国内の取組の説明と、APEC で日本が実施しているプロジェクトの紹介、来年3月にW20とWAWIを合同開催することなど日本の国際的取組の説明を行いました。

会合の最後に、フォーラムの成果である「APEC 女性と経済フォーラム2018声明：デジタル時代に女性と少女が前進する機会をつかむために」が採択されました。

声明のポイントは次のとおりです。

- ① 女性がアジア太平洋地域の経済的・社会的発展と繁栄に不可欠な貢献をしていることを認識し、持続可能かつ包摂的な経済成長を実現する手段として、女性の十分な地位向上を図るべく具体的な行動をとることを約束。
- ② デジタル経済への参加促進によって、女性がグローバル経済に参加する機会を創出すべく取り組むよう、技能習得、STEAM 分野の能力開発、デジタル男女格差の縮小等について、各エコノミーに要請。
- ③ 女性活躍を可能にする要因として、働きがいのある人間らしい雇用、教育、健康が重要。また、女性が働く業界・分野別のアプローチを推進する。
- ④ 指導的地位にある女性の数は増えているが、さらにできることがある。指導的地位にある男性への働きかけにも力を入れる。
- ⑤ ジェンダー平等を完全に実現する上で男性の役割や民間部門の関与とパートナーシップを適宜確保することが重要。

この声明は、11月のAPEC 首脳会議に提出されます。



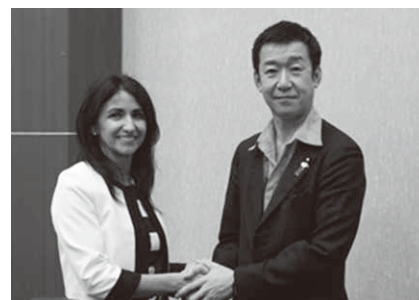
共同記者会見の様子

フォーラムの開催期間中、田中副大臣は参加エコノミーの出席者と、女性活躍の状況や推進の取組について意見交換を行いました。

チリのマリア・メリノ男女共同参画副大臣との会談

田中副大臣からは、日本の女性活躍の取組について説明し、チリが議長国となる来年のAPEC に対する期待を述べました。

メリノ副大臣からは、来年のチリAPEC では3つの優先課題があり、その1つが「女性と経済成長」であることや、日本の参加を楽しみにしているとの話がありました。また、政治分野における女性活躍に関するチリの取組について、各政党の女性候補者を40%以上とすることを定めるとともに、女性候補者の割合が高い政党に対しては、より多くの政党助成金が支給されることになっており、その増額分の用途は女性候補者育成のための研修等に制限されていることの説明がありました。



田中副大臣とメリノ副大臣

米国・国際開発庁のミシェル・ベッカーリング審議官との会談

田中副大臣からは、女性がデジタル経済に参加することは経済成長のエンジンとなることや、働き方改革や政治分野における男女共同参画など日本の取組について説明しました。

ベッカーリング審議官からは、来年日本で開催するW20に言及があったほか、同一労働同一賃金に向けた日本の取組をAPEC 内で共有してほしいことや、来年のAPEC で開催するSTEM 関連のワークショップに協力してほしいとの話がありました。



米国との会談の様子

※ 声明や報告内容の詳細は、男女共同参画局のHP を御覧ください。





災害時における乳児用液体ミルクの 緊急調達に係る協定と調達事例(東京都)

内閣府男女共同参画局総務課



フィンランドより緊急調達した乳児用液体ミルク。6か月未満児用(上)と6か月～12か月児用(下)の2種類を調達した。

乳児用液体ミルクは、人工乳が液状で容器に密封された調乳不要の乳児用食品です。今年8月8日に、国内での製造・販売に必要な安全基準等が整備され、今後、事業者による製品開発と関係省庁における手続きを経て販売される見通しとなっています。乳児用液体ミルクには、様々な利点がありますが、その一つに、水や燃料の確保が難しい災害時の活用が挙げられており、東日本大震災や熊本地震の際、支援物資として被災地に届けられ、非常に重宝されたという声もあります。今回は、災害時の乳児用液体ミルクの活用に関する先進的な事例として、東京都による海外からの緊急調達に関する協定について紹介します。

○流通企業を通じた海外からの緊急調達協定について

東京都では、国内メーカーによる乳児用液体ミルクの発売以前に大規模災害が発生した場合に備え、平成30年6月、災害時に乳児用液体ミルクを緊急に調達できるよう、イオン株式会社と独自に協定を締結しました。

災害時、東京都はイオン株式会社に乳児用液体ミルクの調達を要請し、これを受け、イオン株式会社は海外メーカーから乳児用液体ミルクを緊急輸入し、都に供給するものです(費用は東京都が負担)。また、緊急輸入の手続きが円滑に進むよう、東京都が国に対して必要な手続きを依頼することとしています。

○平成30年7月豪雨災害における緊急調達事例

本協定の枠組みを活用し、東京都では、平成30年7月豪雨災害において、岡山県

倉敷市からの要請をうけ、緊急調達を実施し、救援物資として提供しました。

今般の緊急調達は、災害救援法の適用を受けた被災地に対する救援物資の輸入として、以下の流れで進められました。

7月12日夜：倉敷市から東京都へ緊急調達を要請。

7月13日：東京都はイオン株式会社へ調達依頼。並行して関係省庁(厚生労働省、農林水産省、東京税関、消費者庁)に、救援物資としての輸入取扱いに係る運用を確認。

7月13日～20日：関係省庁、イオン株式会社、倉敷市との間で、緊急輸入と輸送に係る各種調整を実施。

7月22日～23日：乳児用液体ミルクの日本への到着・通関手続き。

7月25日：2,100個の乳児用液体ミルクを岡山県倉敷市へ提供。

また、愛媛県からの要請をうけ、8月6日、540個を愛媛県へ提供しました。

なお、東京都では、今回調達した液体ミルクはフィンランド製であることから、被災地で安全に利用できるよう、日本語による製品情報と取扱い説明を作成し、乳児用液体ミルクと併せて提供しています。

これらの乳児用液体ミルクは、被災自治体の保育所等に配布されたということです。

○乳児用液体ミルクについて、有用性やこれまでの議論・手続の経緯について取りまとめました。詳細はHPをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/milk.html>



「第12回キッズデザイン賞」男女 共同参画担当大臣賞について

内閣府男女共同参画局総務課

キッズデザイン賞について

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「キッズデザイン賞」は、子どもの安全・安心と健やかな成長発達につながる生活環境の創出、子どもを産み育てやすい生活環境の実現を目指したデザインの顕彰制度です。2007年（平成19年）から始まったこの賞は今年で12回目を迎えました。乳幼児用品や玩具などの子ども用の製品・空間・サービスはもちろん、あらゆる年齢層が使うもので、子どもへの配慮や子ども目線を持った良質な製品・空間・サービス、そのための調査研究活動などが対象です。受賞作品には「キッズデザインマーク」を使用することが認められ、その成果を広く社会にアピールすることができます。

入賞作品の中から、最優秀賞として「内閣総理大臣賞」1点、各部門優秀賞として「経済産業大臣賞」4点、「少子化対策担当大臣賞」2点、「消費者担当大臣賞」1点、そして「男女共同参画担当大臣賞」1点が授与されます。

第9回（2015年）に設けられた男女共同参画担当大臣賞は今年で4回目になります。「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」の中で、産前産後や子育て期の男女が、子どもを産み育てながら社会参加しやすい環境づくりを促す取り組みの中で、最も優れた製品、空間、サービス及び調査研究活動に贈られます。

今年の受賞デザインの紹介

今年の第12回キッズデザイン賞には、468点の応募があり、298点が受賞作品として「キッズデザインマーク」の使用が認められました。そして、《子どもたちを生み育てやすいデザイン》として受賞した

75点の中から、三菱電機㈱の製品三菱レンジグリル（オープンレンジ）RG-HS1が男女共同参画担当大臣賞に選ばれました。

家事参加の意欲がありながら、料理には躊躇してしまう男性の中には、失敗を恐れ自ら心理的なハードルを作ってしまうケースも多いといえます。同製品は、小型でありながらレンジ、オープン、グリルの3つの機能がストレスなく連携し、料理を身近なものに変え、日々の夕食を作ってみようという気にしてくれます。共働き世帯の家事分担は気持ちの面ばかりが取り上げられがちところを、この商品はデザインから提案があり、男性の家事・育児参加をプロダクトサイドから支援する良質な取組であることが評価の理由です。

今後、このような視点・発想から生み出された製品やサービス等が広がっていくことにより、男性の家事・育児への参画が促されることが期待されます。

表彰式

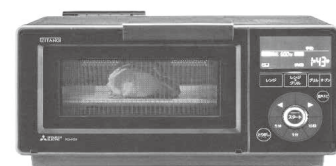
9月25日（火）に六本木ヒルズにおいて表彰式が執り行われ、山下雄平内閣府大臣政務官が男女共同参画担当大臣賞、少子化対策担当大臣賞、消費者担当大臣賞のプレゼンターとして登壇されました。表彰式に引き続き、受賞企業・団体によるシンポジウムも行われました。

●画像及びキャプション（上から）

①キッズデザインマーク2018



②三菱レンジグリル（オープンレンジ）RG-HS1



③三菱電機株式会社担当者と山下大臣政務官

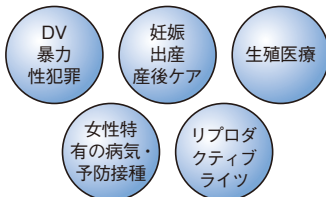
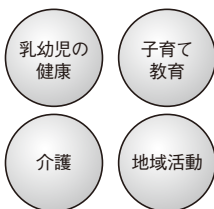


ジェンダー主流化の20年(7)～ジェンダー予算の例①～

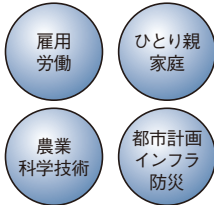
(特活) Gender Action Platform 理事 大崎 麻子

図1
公共政策・予算の多様な領域(例)

1. 女性が直接的に裨益する領域

2. 「女性役割」とされてきた領域
(ケア労働)

3. 男性と女性の状況・ニーズが異なる領域(例)



作図：大崎麻子

図2
ジェンダー予算：導入点と実施主体の例

導入点	実施主体
調査・研究・分析	研究機関、NGO
政策策定・分析	政府、議会、研究機関、NGO
問題意識の向上	対象：一般市民、メディア、財務官僚・中央省庁の財務担当者、行政機関職員、議員
アドボカシー (啓発・提言)	NGO、研究機関、議会や政府内で関心のある人々
監視(モニタリング)機能・成果責任(アカウンタビリティ)の向上	政府、議会、会計検査院、NGO、研究機関

作図：大崎麻子

「ジェンダー予算」は、歳入と歳出から成る「公共予算」が、ジェンダー平等を推進する形で計画・執行されるようになることを目的としています。公共政策の領域は多様であり(図1)、男女双方の意見やニーズが反映されるべきですが、多くの国々で、予算編成・承認は男性中心で行われてきました。女性のニーズが十分に反映されず、その結果、男女間の格差や不平等が温存・拡大されてきたという認識が共有されています。また、経済合理性の観点からも、ジェンダー視点の無い予算は、限られた公共予算の非効率的な分配の仕方だと認識されています。

「ジェンダー予算」の導入点や実施主体は多様です。(図2) 分析の対象も、国、中央省庁、地方自治体の予算と多様です。実施主体も、省庁や自治体の行政職員、国会・地方議員、研究機関、NGOと多様です。予算をジェンダーの視点から分析し、それが男性と女性にどのような異なるインパクトをもたらしているか、もたらしているかを検証し、公共政策・公共投資から男女が平等に「機会」と「便益」を得られるようにするのが目的です。

「歳入」を対象としたジェンダー予算として有名なものは、90年代の南アフリカのVAT(付加価値税)の事例です。南アフリカでは、乾燥豆、パン、米、果物などの食料品は非課税でした。しかし、貧困家庭が煮炊きや照明や暖房に使うパラフィンという固形燃料はVATの課税対象でした。貧困家庭、特に母子家庭の家計には大きな負担です。そこで、女性支援NGOとエコノミストのグループが協力して、VATのジェンダー分析を行いました。その結果、パラフィンからの税収はVAT全

体の1%にも満たないこと、したがって、廃止しても税収にはほとんど影響が無いことがわかりました。そこで、貧困家庭(特に母子家庭)への経済支援として課税の廃止を提言し、政府が実行しました。

また、私が関わったジェンダー予算の一つは、モンゴル政府からの要請で2002年に行った「ジェンダー視点に根ざした予算立案のためのキャパシティ・ビルディング(能力構築)」というイニシアティブです。当時、社会主義経済から市場主義経済への移行期にあり、貧困が大きな問題となっていました。特に女性世帯主の家庭において貧困度合いが高まっていたが、男性と女性の貧困状況の違いは分析されず、貧困削減戦略や国の予算配分にも反映されていませんでした。そこで、財務省が主体となり、ジェンダー予算の制度化の第一歩として、財務省と社会福祉・労働省、国家研究機関、地方自治体の中に「ジェンダー分析」ができる人材の育成が始まったのです。研究機関では、人材育成を兼ねて「雇用」と「社会保障及び福祉」の領域で、現状やニーズのジェンダー分析調査を行い、その結果を政策策定のためのベースラインとしました。今で言う「エビデンスベースの政策立案」の土台づくりです。また、NGOに対してもジェンダー予算のワークショップを行い、効果的な政策提言やアドボカシーを行えるような支援を行いました。

「日本では、どうすれば良いですか?」とよく聞かれますが、まずはジェンダー分析ができる人材を増やすことと、男女別のデータやジェンダー統計を拡充することだと思います。次回は先進国での取り組み事例を紹介します。



おおさき・あさこ／(特活) Gender Action Platform 理事、関西学院大学客員教授
コロンビア大学国際公共大学院で国際関係修士号を取得後、UNDP(国連開発計画)開発政策局に入局。UNDPの活動領域である貧困削減、民主的ガバナンス、紛争・災害復興等におけるジェンダー主流化政策の立案、制度及び能力構築に従事した。現在は、フリーの国際協力・ジェンダー専門家として、国内外で幅広く活動中。『エンパワーメント 働くミレニアル女子が身につけたい力』(経済界)。

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組

一昨年「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言が公表され、現在190名を越える男性リーダーが本宣言に賛同しています。今月は4名の賛同者の取組を紹介します。

社内保育所でさらに働き易い職場を実現

2018年2月の西部技研イノベーションセンターの開設に伴い、従来開発本部が実験室として使っていた本社1階のエリアを改装し、5月に企業主導型保育事業として「はにかむ保育園」を開園しました。現在では社員の子供達9名に加えて、近隣企業からも5名の子供達を預かっています。預かり年齢は0歳から4歳までで、午前8時から午後6時まで自社の就業時間に合わせて開園し、昼食やおやつも自前の調理室で提供しています。さらに、社員を対象に初年度の保育料を無料にしており、対象者にとっては手厚い福利厚生となっています。

またここ数年の事業の拡大に伴い、女性社員も、新卒、中途共に、パート職も含めて積極的に採用しており、女性の職域も設計職、開発職、品質保証職、製造職と適宜拡大していますが、社内保育所

を持っていることで、優秀な人材を採用でき、地元企業の中でより特色のある存在になっています。

また、2017年4月に管理職の女性1名が執行役員に昇進し、これにより経営会議のメンバー8名中、2名が女性になりました。女性メンバーが増えたことで、月次の経営会議そのものの論点が広がり、より活発な議論が行われ、アウトプットの質が向上しました。さらに2018年4月から新たに女性の管理職が2名誕生し、より重要な職務を担当していることは、後に続く女性社員にとって、将来のキャリアパスが広がり、非常に良い刺激になっています。



隈 扶三郎
株式会社西部技研
代表取締役社長



2018年5月1日に開園した「はにかむ保育園」



「はにかむ保育園」入園式での挨拶

多様な人材への投資と育成

バンクオブアメリカ・メリルリンチでは、性別を問わず、社員の成長に投資し、多様で有能な人材を確保し育成することが当社の重要な使命と考えています。なかでも我が国特有の文化的背景を鑑み、女性社員の活躍を支援することの重要性を強く感じています。当社の取組みの一例として、約20名の女性社員を対象としたスポンサーシップ・プログラムは、2018年で4年目を迎えます。リーダーとして必要なコミュニケーション能力の向上やブランディング力の強化のためのワークショップ、ロールモデルとなる女性幹部社員との対話や、ESG*関連のボランティア活動等を通して女性リーダーの育成を図っています。同プログラム以外にも、メンター制度、社員ネットワークへの提携参加、海外拠点で開催されるリーダー育成プログラムへの派遣等、女性の活躍を推進す

る様々な施策を実施しています。

優秀な女性社員の採用にも注力した結果、新卒および中途採用に占める女性の割合は顕著に増加し、2015年度にはそれぞれ30%、40%であったものが2017年度には50%に達しました。また、フレックスワーク、ベビーシッター料金の補助、法定産前産後休暇に加えて2週間の有給休暇、10日間の配偶者出産休暇、15日間の家族介護休暇等、制度面の充実を図り、社員一人ひとりがより良いワークライフバランスを実現し、十分に能力を発揮できるようサポートしています。今後も多様な人材への投資、育成を推進し女性の更なる活躍を後押ししていきたいと考えています。

※ESGとは、環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) の頭文字を取ったもの



瀬口 二郎
メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役社長
バンク・オブ・アメリカ・グループ 在日代表



日本から多数の女性社員が参加した Women's Conference (香港にて開催)



女性活躍推進についてのオープンな対話の様子 (社員ネットワークにて)



寺島 正道
日本たばこ産業株式会社
代表取締役社長



入社式にて新入社員へ向け多様化の重要性を語る姿



多様な支社メンバーと全体会議後の懇親会での1コマ

ダイバーシティなくして 会社の未来はない

JTでは、会社の持続的な成長にはダイバーシティの推進が必要不可欠であると考え、ダイバーシティ推進を経営課題の一つとして位置づけています。

私自身は、JTに入社し12年以上を海外で勤務してまいりました。海外では、性別・国籍・キャリアを問わず、多様な人財のアイデアやアプローチ方法が活かされており、ダイバーシティがもたらす恵みを肌で感じてきた次第です。そのような経験を踏まえると、日本に拠点を置くJTでは、ダイバーシティの取組開始前の女性管理職比率が1.3%と、同時期の海外グループ会社の26%と比較して、かなり遅れている状況でした。そこで、2013年より本格的にダイバーシティ推進の取組を開始し、その第一歩として、女性活躍推進を掲げました。組織風土の変革や制度整備、キャリア支援等の様々な施策を展開した結果、

マイルストーンとした2018年度末までに女性管理職比率5%という目標は1年前倒しで達成し、現在は5.9%となっています。

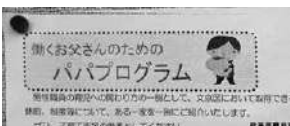
VUCA[※]の時代の中で持続的成長を遂げていくには、性別や国籍等のデモグラフィックなダイバーシティのみならず、経験・専門性など、異なる背景や価値観を尊重し、違いに価値を見出し、その多様な視点を組織や戦略に取り込んでいくことが益々必要であり重要であると考えています。

女性活躍推進から始まったダイバーシティに関する取組は、この数年で女性のみならず、様々な多様性をいかに活かしていくかという形に発展する中で、ダイバーシティなくして会社の未来はないと改めて実感しています。

※VUCAとは、Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)の頭文字を取ったもの。



成澤 廣修
文京区長



リフレッシュコーナーに掲示されている「働くお父さんのためのパパプログラム」

働き方の選択肢を増やすために

本区では、保育所整備に代表される保育環境の拡充等、次世代育成支援に係る施策を区の最重要施策の一つとして重点的な取組を進めています。子育て支援施策等を推進する本区としては、区役所自らが、女性職員の職場環境の向上に向けた取組を実践していく必要があると強く認識しています。

毎週水曜日のノー残業デー及び毎週金曜日の20時半の一齐消灯、月1日以上1年次有給休暇の取得等を促しており、2016年度から会議等、職務に合わせた柔軟な勤務時間制度として時差勤務制度を導入しました。時差勤務制度については、導入当初から、特に女性職員から介護や子育てに利用できないかとの声があり、また、女性職員が活躍していくためには、様々な働き方の選択肢を増やすことが重要であると考え、現在試行・検証期間中

ですが、2018年8月から、介護や子育て以外の自己都合による時差勤務制度を認めています。

さらに、女性職員の昇任意欲を醸成させ、キャリアプランを作成する上で参考となるよう、女性係長等との座談会等の研修を実施しています。

女性職員への直接的な働きかけではありませんが、職場環境の向上に向けて、男性職員に対する育児支援を高めるため、配偶者が出産する際の男性職員の連続5日以上1年の休暇取得を奨励しています。

こうした取組を通して、女性職員の活躍を推進することが質の高い区政運営につながり、さらには、文京区地域全体で女性の活躍推進の機運が醸成され、活力あふれる豊かな地域社会に結実していくと考えています。

女性の方で地域の課題を解決する 内閣府男女共同参画局総務課

今回は、平成29年度・平成28年度補正「地域女性活躍推進交付金」から2事業を紹介します。

○「森林女子」就業促進モデル事業(徳島県)

本県では、森林・林業からの地方創生の実現を目指している一方、高齢化により新規就業者の確保・育成が最大の課題となっています。近年、林業現場では機械化が進み、女性の活躍も大いに期待できるようになりましたが、山林の中での労働環境の改善が課題となっています。このような課題解決に向け、「『森林女子』就業促進モデル事業」として、「女性が働きやすい環境づくり」及び「林業現場体験会」を実施しました。

「女性が働きやすい環境づくり」では、林業における女性ならではの課題の掘り起しやネットワーク作りを行ったほか、林業現場体験会参加者との意見交換を行いました。また、「林業現場体験会」では、女性に限定した体験ツアーを実施し、女性や若者が働いているモデル事業体での「森林女子」の活躍の視察や林業現場における作業体験を行いました。当該ツアーへは、県内外から12名が参加し、参加者から林業即戦力の養成機関である「とくしま林業アカデミー」への入学者が出たほか、県内林業事業体への就業促進や目標である30名の新規林業就業者の達成という成果となりました。今後も更なる就業者増を目指し、アピール活動の実施や、就業環境の改善に取り組んでいくこととしています。

○女性農業者がいきいきと働く環境整備事業(福岡県)

女性農業者は農業就業人口の半数を占め、農作業や農村生活の重要な担い手となっていますが、機械や作業着など、女性向け製品が少なく、不便を感じることも多い状況となっています。本事業では、県内企業との連携によって女性農業者が働きやすい環境を整えるプロジェクト「アグレディ」として、企業のノウハウと女性農業者のアイデアによる商品開発プロジェクトを発足し、女性農業者のニーズに応える新商品の検討・開発を行いました。

商品開発に当たっては、女子学生を加えた検討チームを結成、女性農業者のニーズに若い世代の発想を加えて商品コンセプトを検討しました。その結果、本年度は「保湿石けん」「足軽サポーター・5本指ソックスセット」の2商品が開発され、また、農業機械及び農作業着の商品化や改良に向けたコンセプトが作成されました。これらの取り組みは、J Aあぐりフェスタ、女性農業者の大活躍大会、福岡県農林水産まつり等でPRされたところです。本年も引き続き、女性が扱いやすい農業機械、草刈機、女性向け農用品の開発に向けたプロジェクトが進行しており、女性農業者だけでなく、農業者全体の作業環境の改善にもつながることが期待されているところです。

○交付金事業による取り組みの詳細はHPをご覧ください。

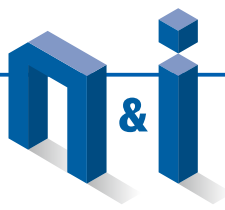
http://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/h29/jisshi_h29.html



「林業現場体験会」における視察と作業体験(徳島県)



商品開発チーム会合、報告や情報交換の様子、商品の発表様子(福岡県)



[News & Information]

1 Info

内閣府

国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の開催

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体等とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、全国各地でシンポジウム等を開催しています。平成31年1月、2月に開催するシンポジウムを御紹介します。ぜひ奮って御参加ください。(参加費は無料)

<1月開催予定のシンポジウムの御紹介>

○若年女性・少女をいかに地域で支えるか～信頼できる大人をつくるプロジェクト～(京都府更生保護女性連盟等との共催)

支援が行き届きにくい若年女性や少女の孤立を防ぎ、犯罪の被害者にも加害者にもならないため、少女たちの現状と課題・自分たちができる支援のしかたを話し合います。地域に信頼できる大人を増やし、安心して暮らせる社会の実現を目指しましょう。

日時：1月26日(土)13:30～16:40

場所：同志社大学室町キャンパス寒梅館ハーディーホール(京都府京都市)

内容：基調講演、パネルディスカッションほか。

定員：850名

<2月開催予定のシンポジウムの御紹介>

○関西女性活躍推進シンポジウム「関西は働きたい女性を応援します!!」(仮称)(ひょうご女性の活躍推進会議等との共催)

「働きたい女性が日本で最も活躍できる地域・関西の早期実現」の達成のため、基調講演、大学生からの提案発表及びパネルディスカッションを行い、関西の現状と課題、そして解決策について共に考えましょう。

日時：2月13日(水)13:30～17:00

場所：兵庫県民会館9階けんみんホール(兵庫県神戸市)

内容：基調講演「関西における企業の女性活躍推進の取り組み状況とキャリアアップ支援について(仮)」、「ライフシフト～人生100年時代の人生戦略と女性活躍(仮)」、大学生からの提案発表、パネルディスカッションほか。

定員：150名

○企業×女性起業家のマッチングイベント ビジネスにも運命の赤い糸ってあるんですーWEPs(女性のエンパワーメント原則)の実現に向けてー(一般社団法人東京ニュービジネス協議会等との共催)

企業と女性起業家の取引機会を提供する女性のエンパワーメント促進事業を実施するとともに、様々な女性起業家の活躍を全国に発信することで、都内だけでなく地域の女性の社会活躍を促します。

日時：2月15日(金)10:30～16:15

場所：イトーキ東京イノベーションセンター「SYNQA(シンカ)」(東京都中央区)

内容：第1部・トークセッション1「女性起業家と取引企業のマッチング事例」、トークセッション2「全国各地で活躍する女性起業家の取組事例」、ランチ交流、第2部・マッチングに向けてのプレゼンテーションセッションほか。

定員：別途募集参照

※シンポジウムの詳細・参加申込みについては男女共同参画局ホームページに掲載します。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2018/renkeievent.html>

2 Info

人事院

国家公務員ハラスメント防止週間(12月4日～10日)

ハラスメント防止週間の行事の一環として、講演会を下記のとおり開催します。

●職場におけるハラスメント防止講演会

日時：11月29日(木)

10:00～12:00

場所：さいたま新都心合同庁舎1号館5階共用会議室5-1(さいたま市)

テーマ：ハラスメントのない職場を目指して

問合せ先：人事院関東事務局第一課(TEL: 048-740-2005)



●職場におけるハラスメント防止講演会

日時：11月30日(金)13:15～15:15

場所：福岡合同庁舎新館3階共用大会議室(福岡市)

テーマ：ハラスメントのない職場を目指して

問合せ先：人事院九州事務局第一課(TEL: 092-431-7732)

●ハラスメント防止講演会

日時：12月3日(月)13:00～15:00

場所：広島合同庁舎1号館附属棟2階共用大会議室(広島市)

テーマ：ハラスメントのない職場を目指して

問合せ先：人事院中国事務局第一課(TEL: 082-228-1182)

[News & Information]

3 Info

法務省

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、アダルトビデオ出演強要・「JKビジネス」問題などといった女性をめぐるさまざまな人権問題が大きな社会問題となっています。

そこで法務省では、専用相談電話「女性の人権ホットライン」(☎0570-070-810(ゼロナナゼロのハートライン))を設けて、女性の人権に関する相談に応じています。今般、この相談活動による取組の強化を目的として、11月12日(月)から同月18日(日)までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

通常、「女性の人権ホットライン」の相談受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までですが、強化週間期間中は、平日は受付時間を午後7時まで延長するとともに、土曜日・日曜日午前10時から午後5時まで電話相談を受け付けます。

電話は、最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。



4 Info

国立女性教育会館 (NWECC)

平成30年度「学習オーガナイザー養成研修」参加者募集

「男女共同参画の視点に立った地域づくり」をテーマに、体系的な学習プログラムを効果的に実践・展開できる人材である「学習オーガナイザー」を養成する研修を開催します。

男女共同参画の基本理念や取組の意義、社会状況や現代的課題について把握し、個人の課題と社会的課題のつながりについて整理していくとともに、学習方法や評価など事業運営に関する実務的な学びの場を提供します。

男女共同参画の視点から、地域づくりを考え、地域や組織の課題解決に結びつく企画力・実践力アップを旨とし、全国からの参加者とともに学び合う3日間です。

期 日：平成30年12月12日(水)～14日(金)2泊3日

定 員：30名(参加費 無料)

対 象：女性関連施設、公民館、行政、大学、NPOなどで、研修・学習事業、女性のキャリア開発、女性の活躍推進・地域づくりに係る事業等の企画・実施経験を有する方

会 場：国立女性教育会館(埼玉県比企郡嵐山町)

※詳細は、こちらをご覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_gakusyu2018.html

5 Info

国立女性教育会館 (NWECC)

平成30年度「NWECCグローバルセミナー」開催

「女性の活躍促進に向けた取組み アイスランドの経験から学ぶ」をテーマとして開催します。アイスランド女性権利協会事務局長のブリュンヒルデ・ヘイア・オグ・オマースドットル氏がアイスランドにおけるジェンダー平等推進に関する基調講演を行うほか、有識者によるパネルディスカッション「アイスランド専門家との対話－ジェンダー先進国を目指して」を通じて女性の社会参画をめぐる日本の課題を議論します。

期 日：平成30年12月7日(金)13:00～16:30

対 象：テーマに関心のある者 80名

参加費：無料 ※日英同時通訳付き

会 場：主婦会館プラザエフ(東京都千代田区)

JR・東京メトロ丸ノ内線・南北線「四ツ谷」駅徒歩1分

締 切：平成30年12月3日(月)

※詳細・お申込みはこちらをご覧ください。

<https://www.nwec.jp/global/seminar/ecdat60000000qvg.html>

6 Info

警察庁

絶対に許すな 子供への性犯罪



11月は、「子供・若者育成支援強調月間」です。警察では、子供の性被害の撲滅に向け、各種施策を推進しています。

児童ポルノの製造や児童買春を始めとする子供の性被害は、子供の心身に有害な影響を及ぼし、かつ、その人権を著しく侵害する極めて悪質な行為であり、絶対に許されるものではありません。

警察庁では、ウェブサイト、

- 子供の性被害の実態(統計資料)
- 被害に遭わないための予防策
- 中高生向け児童ポルノ被害防止啓発漫画
- トラブルに遭ったときの相談窓口

などを掲載していますので、是非ご活用ください。

また、政府インターネットテレビでも子供の性被害防止に関する番組を配信していますので、併せてご覧ください。

警察庁ウェブサイト

⇒https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp.html

政府インターネットテレビ

⇒<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg16428.html>

男女共同参画センターだより

News From Center

姫路市男女共同参画推進センター

あいめっせ

姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”は、2001年9月に、男女共同参画推進の拠点施設としてイーグレひめじ3階に開設し、学習啓発、情報の収集・提供、相談事業、市民活動支援等を行っています。

愛称の“あいめっせ”は、「I message (アイメッセージ)」と「愛あるメッセージ」の合成語です。誰もがジェンダーにとらわれず「私はこう思う・こうしたい」というメッセージを発信し、それを受け入れ認め合う男女共同参画社会実現への思いを込めています。

センターにはホールの他、料理室、創作室等の貸室やグループ活動室、図書情報コーナーがあり、市民や近隣市町の方々に利用していただいています。

11月には男女共同参画の啓発に取り組む「あいめっせ登録団体」と市が共同で秋の恒例イベント「あいめっせフェスティバル」を開催します。登録団体を中心となって企

画・運営を行い、日頃の活動成果を発表するとともに活動の場である“あいめっせ”を広くPRする機会として、ステージイベントや団体紹介パネルの展示、セミナー等の催しを行います。

夏には理工チャレンジ事業として、理工系分野に興味のある女子中学生を対象に、市内の大学と企業を訪問するバスツアーを実施しました。訪問先では理工系分野の体験学習や、女子大学生・女性研究員から進路選択や体験談を聞く機会があり、参加した中学生からは「理工系の道に進みたいと思った」等の感想がありました。



理工チャレンジ事業

今後も各種機関と連携しながら、市民の皆さんと男女共同参画の推進に取り組んでまいります。

編集後記

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。期間中は、女性に対する暴力の予防と根絶に向け、地方公共団体や関係団体との連携、協力のもと、イベントや講演会等の様々な取組が催されます。

そして、パープルリボンの着用や東京タワー、東京スカイツリー等をはじめ、全国各地のタワーや建物でもライトアップが行われる予定です。

皆さんも、お近くのイベント等には是非ご参加ください。

PS

裏表紙は今年のこの運動の啓発ポスターです。皆さん、心当たりありませんか。

(編集デスク K.H.)

【11月号表紙】

女性に対する暴力を根絶する運動のシンボルである「パープルリボン」を中心に、女性のアイコンを輪にすることで、一人ではないことを表現しています。

デザイン／

株式会社スコープ

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」11月号

 <http://www.gender.go.jp>

 <https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第117号 ● 2018年11月10日発行
編集・発行 ● 内閣府
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話 ● 03-5253-2111 (代)
印刷 ● 株式会社アイネット

今日の服
かわいいね。
俺、好みだな。

痩せてきれいになっ
たん
じゃない？

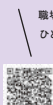


これもセクハラ？

セクハラを決めるのは、
あなたではない！

相手や周囲に配慮した言動を！

11月12日～25日
「女性に対する暴力をなくす運動」
配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアルハラスメント等、これらの暴力は、人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。



職場のセクシュアルハラスメント対策は事業主の義務です！
ひとりでは、職場の窓口にご相談を、職場に相談できない場合は都道府県労働局などにも相談できます。

各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)所在地一覧

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/dl/kokinbushitsu.pdf>

内閣府
女性に対する暴力の根絶サイト
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html



女性 暴力

検索



パープルリボン
「ワーク・ハラスメント」に対する
意識啓発のシンボルマークです。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が定めた
「持続可能な開発目標」です。

